

平成28年熊本地震に係る救護班の派遣について（概要）

平成28年4月19日熊本県より被災された方々の急性期後の医療支援のため、全国知事会へ救護班の派遣依頼がありました。

下記の内容で救護班を派遣するとして調整し、合計で36班の派遣を決定しました。

記

【派遣受付】平成28年4月20日から

【派遣期間】一週間程度（その後、継続依頼の見込み）

【派遣先】阿蘇、御船、菊池、宇城管内避難所及び救護所 等

【派遣内容】医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名 計5名を基本として、各自治体で1班単位で構成。

【活動内容】避難所、救護所における医療支援